作成:三菱地所プロパティマネジメント㈱有楽営業管理部

新東京ビル 館内工事注意事項

全ての施工者は当ビル内での工事施工に当たり、作業員並びに在館者、ビルの安全を確保するため、 以下の事項に注意して工事する様に、ビル管理者としてお願い致します。尚、状況により、 本紙記載内容を変更する場合もございます。都度、当社及びビル管理関係者の指示には従って下さい。

①作業届の提出

- ・工事実施に際しては、指定書式の作業届を施工日の3営業日前まで(土・日・祝含めず)に concierge-web上で申請してください。
- ・申請期間は原則1週間区切りとしてください。
- ・専有部の開扉が必要な場合は、テナント様の承認が必要になりますので、必ず入室先を指定してください。
- ・機械警備が設置されてる場合はテナント様より直接カード・鍵を借用ください。
- ・特殊作業、搬出入がある場合、平面図等にどこでどんな作業をするかを明記した資料を添付ください。

②特殊作業について

- ・騒音、振動、粉塵、臭気、火気が発生する作業(特殊作業)の場合は必ず作業届に記載ください。
- ・作業届に記載の特殊作業条件(作業時間・作業内容)に違反する作業及び作業届に記載のない特殊作業が あった場合は作業の停止を指示いたします。再開は今後の作業を協議の上、MJPM了承をもって許可します。

(A) 騒音・振動作業について

該当作業:躯体に伝搬音・振動が発生する作業

具体例 : 躯体の斫り、床及び天井へのアンカー打設、躯体へのLGSランナー固定 等

*上記以外の軽微な音出し作業については別途記載による。

作業時間:**騒音作業時間**

	平日	23:30~翌 7:00迄
全館	土曜	22:00~翌10:00迄
	日・祝	22:00~翌 7:00迄

【軽微な音出し作業】

該当作業:躯体に伝搬音・振動が発生しないが、空間音が発生する作業

具体例:壁LGSの建地建て込み、LGS部材加工、設備機器固定等のビス打ち、内装の解体工事等 *上記以外の作業で開館中に作業エリア外へ騒音漏れが発生した場合、作業中断とします。

2階~9階	平日	23:30~翌 7:00迄
B 2 階~B 4 階	土・日・祝	終日可
B1階~1階	平日	23:30~翌 7:00迄
	土曜	22:00~翌10:00迄
	日・祝	22:00~翌 7:00迄

*ただし4階ラウンジ内での騒音作業は十日祝 22:00~翌6:00迄。

(B) 粉塵・臭気作業について

該当作業:粉塵・臭気が発生する作業

具体例 : 【粉塵】躯体の斫り、内装工事のパテ処理 等

【臭気】塗装工事、シート貼り等のシンナー、防水工事、消毒作業 等

* 塗装作業は水性塗料等の低臭の材料であっても臭気作業として扱います。

ただし下記の2種類の塗料を使用の場合のみ例外とする。(作業時間制限なし)

・日本ペイント 超低臭塗料パーフェクトインテリアエアクリーン

· T S 東京 無臭塗料

作業時間:ビル基本空調停止時間

	D 4 7胜 D 2 7胜	平日	19:00~翌 7:00迄	<店舗>	平日	23:00~翌7:00迄
	B4階~B3階	土曜	15:00~翌10:00迄		土・日・祝	22:00~翌7:00迄
1	2階	日・祝	終日可			
	3階~9階	平日	19:00~翌 7:00迄			
		土・日・祝	終日可			

- *臭気・粉塵作業は上記の時間内であっても必ず作業届に記載し、MJPMとの作業確認を実施して下さい。
- *ビル基本空調運転時間中の空調停止依頼は出来ません。(他の近隣テナントの空調も停止するため)
- *テナントより時間外空調運転申請があった場合、作業時間が変更になる場合があります。
- *作業中の排気方法は事前に具体的な方法を提示し、作業終了時は必ず臭気・粉塵が無い事を確認して下さい。

(C) 火気作業について

*原則、火気作業は禁止。無火気での施工計画を検討してください。

該当作業:火花が発生する・火災が発生する可能性のある作業

具体例 : 鉄部等の溶接作業、回転工具を使用した切断作業

- * 火気作業に該当する切断工具は別添の「使用不可工具・可能工具一覧」を参照
- ・やむを得ず火気作業を実施する場合
- (1) 所管消防署に「工事中の消防計画届出書 | を提出上、消防捺印済みの写しを提出。
- (2) 火気作業を記載した「**火気作業届」を施工日の7営業日前まで**(土・日・祝含めず)に提出。
- (3)火気作業時の作業内容、養生計画(養生範囲と使用する養生材)、消火対策(消火設備)、

火気作業責任者、緊急時連絡先を記載した添付資料を火気作業届と共に提出。

作業時間:ビル基本空調停止時間(上記、一覧参照)

*火気作業開始前にビル管理室へ連絡。**火気作業完了後1時間は常駐監視**し、現地の異常の有無を確認。 確認後、必ずビル管理室に終了報告を実施。(管理室仮眠時間:AM2:00~AM6:00は避けて下さい。)

(D) 通信関連工事について

該当作業:電話・LAN・光回線の引込(EPS・MDFへ入室を伴う作業)

*通信関連工事の作業届は通信設備管理事務所が事前確認を行います。

(通信設備管理事務所:新国際ビル2階、TEL03-6269-9281、平日8:45~17:45)

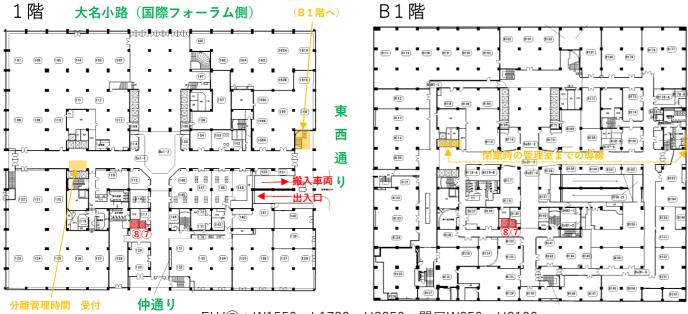
*共用部の作業(事前調査も含む)は、平日21:00~翌6:00又は土日祝にて実施願います。

③一般注意事項

- ・作業開始前に、承認済み作業届のIDと会社名をB3階ビル管理室にお伝えください。(ビル外部作業も含む) 専有部の開扉依頼があれば、その際にお伝えください。管理担当が同行し、開扉を致します。
- ・作業終了後もビル管理室へ立ち寄り、作業終了報告を実施して下さい。
- ・作業責任者は工事開始前に、館内注意事項及び作業届記載内容を作業員全員へ周知願います。
- ・工事場所への移動は非常階段又は貨物用ELV (7・8号機) をご利用ください。
- *常用ELVは工事関係者使用禁止です。

:貨物用ELV

- ・トイレはB3階をご利用ください。工事関係者の他階のトイレ使用は禁止です。
- ・工事関係者用の喫煙場所は当ビル内にはありません。**B1階・3階喫煙所は使用禁止**です。
- ・作業場所から退出の際は、**工事の汚れ(足跡・塗装汚れ・ホコリ等)が無い事を確認**してから 退出してください。共用部等を汚した場合は速やかに清掃・報告をしてください。
- ・作業場所出入口には足拭きマット等を設置し、共用部等に汚れを持ち出さない対策を実施ください。
- ・工事用水は各階、給湯室の掃除用流しをご利用ください。ただし**左官等の残水(配管内に固着する** 恐れのある水)は、排水不可です。各施工会社にて持ち帰り頂き、適切に処理願います。
- ・工事用に電源を使用する場合は仮設分電盤や漏電遮断器付き仮設電源リレーをご使用ください。
- ・工事中は作業内容に合わせて、保護具(ヘルメット等)の着用をお願い致します。
- ・騒音、振動作業には該当しない場合でも下記の内容で近隣テナント様より注意があった事例があります。
- ①**重量物を積んだ台車で勢いよく段差を乗り越えた**。(下階に騒音・振動が発生)
- ②立ち馬等を折りたたまず、引きづりながら移動させた。(下階に騒音が発生)
- ③資材や工具等を移動する際に、落とす様に置いた。 (下階に騒音が発生)
- **④コンプレッサー等の振動が発生する機器を床に直置きして使用した。**(下階に振動が発生)
- *テナント様より工事に対して注意があった場合、作業を中断いただき、MJPMへご連絡ください。 作業再開はMJPMと今後の作業方法を協議の上、MJPMの了承をもって再開を許可します。



ELV⑦: W1550×L1780×H2350、間口W850×H2100

ELV⑧: W2000×L2170×H2550 (一部H3400) 、間口W1400×H2300

・貨物用ELVを下記の時間帯で利用の場合、ELVカードが必要なため、予め管理室にて借用して下さい。

<平日 24:30~翌6:00、土曜17:00以降、日曜・祝日:終日>

土曜17:00以降、日曜・祝日にB3・B2階へ行く際は、まず1階の分離管理時間受付にお立ち寄り下さい。

4級入について

搬入作業時間は、平日19:00~翌7:00、土日祝:終日可となります。

ただしB1・1階への搬入作業時間は、平日23:30~翌7:00迄、土日祝22:00~翌7:00迄。

搬入は**地下2階の荷捌場(車両制限:高さ2.1m、幅2.5m、全長6.0m、車重2.0 t 以下)より**

貨物用ELVをご利用ください。3.0mを超える長物・300kg以上の重量物を搬入の際は事前にご相談ください。

1階からの搬入は原則、不可です。車両等の都合によりやむを得ず、1階から搬入をする場合は事前に ご連絡・打合せが必要です。規模・数量を確認後に搬入経路・時間帯を決定致します。

(搬入経路は東西通りから、仲通りは終日駐車禁止)

・閉館時(24:30以降)の出入口・シャッターを開扉しての搬入の際は、外部から人の侵入が無い様に搬入する業者様にて、各出入口に警備員を手配願います。

・荷捌場〜貨物用ELV、各階貨物用ELV〜搬入場所までの共用部は搬入を行う業者毎に キズ等をつけない様に適宜、床及び壁の養生を実施ください。

・OAフロア上で150kg以上の重量物を搬入・移動する場合はコンパネ12mm以上を敷き、養生願います。

・粉塵が発生する恐れのあるもの(**解体材等)の搬出作業**は、空調停止時間に実施して下さい。

5緊急連絡先

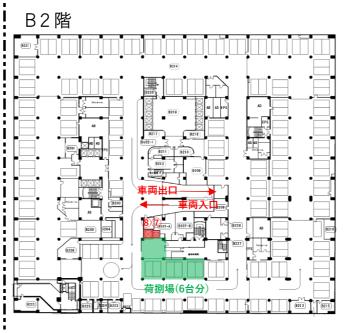
・火災、人身事故、その他の重大事故が発生した場合は消防署(119)及び管理室にご連絡ください。

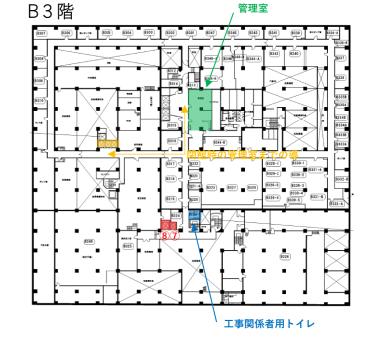
新東京ビル 管理室 : 03-3287-6034

(新東京ビル B3階)

三菱地所プロパティマネジメント㈱ :shin-tokyo_eigyo@mjpm.co.jp (丸の

(丸の内二丁目ビル 2階)





:工事関係者用トイレ(B3階)